

鉄道方式における負担割合等について

1 道と沿線自治体の負担割合（案）

道と沿線自治体の負担割合 「8：2」

- 他県の事例を参考としつつ、道の財政状況等も考慮。
- 「初期投資・設備更新費等」は、その大半を県が負担する一方、沿線自治体も一定程度を負担するという方式の鹿児島県・熊本県（肥薩おれんじ鉄道）の例を参考。
- 「運行赤字」は、他県は60%程度から85%までの間で様々な割合で負担している状況にあり、これらの負担割合の概ね平均を目安。

[1/19試算額に基づく負担額]

(単位:百万円)

区 分	公共負担合計(30年間)		北海道負担分(30年間)		沿線自治体負担分(30年間)	
	うち当初10年間		[80%]	うち当初10年間	[20%]	うち当初10年間
初期投資・ 設備更新費等	1,901.9		1,521.5		380.4	
	683.2		546.6		136.6	
運 行 赤 字	3,257.1		2,605.7		651.4	
	825.3		660.2		165.1	
公共負担合計	5,159.0		4,127.2		1,031.8	
	1,508.5		1,206.8		301.7	

2 事業形態等の再検討

開業後一定期間が経過した後（期間等は別途検討）、利用状況や収支の動向などを検証し、事業形態や負担割合等を再検討する。